

教 え て 市 議 会

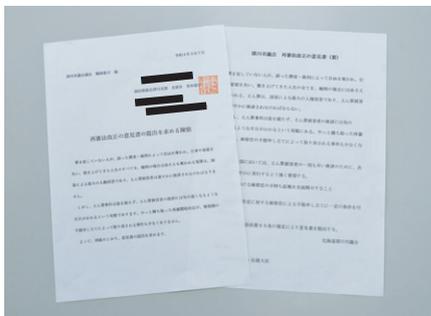
陳情第1号「再審法改正の意見書の提出を求める陳情」

全会一致で趣旨採択に決定

令和4年第1回定例会において、陳情第1号が総務経済常任委員会に付託され、委員会を4月26日、6月21日、8月4日及び9月13日の計4回開催し、審査しました。

委員会では、参考人として陳情者の出席を求め、陳情趣旨などの意見を聞くなどして慎重に審査を行い、各委員から意見の開陳後、陳情第1号を全会一致で趣旨採択すべきものと決定しました。

その後陳情第1号は、令和4年第3回定例会の本会議においても、委員会審査と同じく全会一致で趣旨採択とすることに決定しました。



審査した陳情書

趣旨採択って何？

普段なじみのない議会の仕組みについて、今号では、請願・陳情に対する審査結果の一つ「趣旨採択」について説明します。

請願・陳情とは？

市政等について意見や要望があるときは、どなたでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。このうち、議員の紹介があるものを請願、紹介がないものを陳情と言います。請願・陳情の提出方法等は、市議会ホームページを御覧いただくか、議事事務局へお問い合わせください。

趣旨採択とは？

請願・陳情に対する議会の意思決定は、基本的には「採択」か「不採択」の2種類ですが、議会として請願・陳情の願意は十分に理解できるが、採択とすることに問題があると考える場合等に、便宜的に「趣旨には賛同である」という意味で「趣旨採択」とすることがあります。

問合先：深川市議会事務局内

〒074-8650 深川市2条17番17号
電話0164-26-2282（直通）

深川市議会YouTube
チャンネル



深川市議会

公式ホームページ

編集後記



新型コロナウイルス感染症の影響が2年半以上続き、この間、市民や企業、団体の方々より、様々な御意見や御要望をお伺いし、その声を市政に届けてまいりました。解決できたことや解決に至らなかったこともありましたが、今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、市民の皆様が抱える悩み事や困り事が一歩でも半歩でも解決できるよう、小さな声に耳を傾け働いてまいります。

広報編集委員 松本 雅祐